

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公表番号】特表2011-524292(P2011-524292A)

【公表日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-035

【出願番号】特願2011-511967(P2011-511967)

【国際特許分類】

B 6 0 K	6/36	(2007.10)
B 6 0 K	6/48	(2007.10)
B 6 0 K	6/54	(2007.10)
B 6 0 K	6/26	(2007.10)
B 6 0 K	6/405	(2007.10)
B 6 0 K	6/40	(2007.10)
B 6 0 K	6/38	(2007.10)
F 1 6 D	3/50	(2006.01)
F 1 6 H	41/04	(2006.01)
F 1 6 H	45/02	(2006.01)
F 1 6 H	41/30	(2006.01)
F 1 6 D	25/0638	(2006.01)

【F I】

B 6 0 K	6/36	Z H V
B 6 0 K	6/48	
B 6 0 K	6/54	
B 6 0 K	6/26	
B 6 0 K	6/405	
B 6 0 K	6/40	
B 6 0 K	6/38	
F 1 6 D	3/50	G
F 1 6 H	41/04	
F 1 6 H	45/02	Z
F 1 6 H	41/30	D
F 1 6 H	45/02	X
F 1 6 D	25/063	K
F 1 6 H	45/02	Y

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の原動機(3)と伝達装置、特に伝動装置(4)との間におけるハイブリッドシステム(2)において使用するための組合せ力伝達・駆動ユニット(1)であって、原動機(3)に結合可能な少なくとも1つの入力部(33)を有し、伝動装置入力軸(5)に結合されている出力部(A)を有する力伝達装置(6)を有し、組合せ力伝達・駆動ユニッ

ト(1)の入力部(33)から力伝達装置(6)への力伝達経路を少なくとも選択的に遮断する／実現するための装置(14)を有し、電気機械(7)を有しており、該電気機械(7)は、力伝達装置(6)の入力部(E)に相対回動不能に結合されている少なくとも1つのロータ(12)を有している、組合せ力伝達・駆動ユニット(1)において、

電気機械(7)は乾式の機械として構成されており、電気機械(7)と、力伝達装置(6)への前記力伝達経路を少なくとも選択的に遮断する／実現するための装置(14)と、力伝達装置(6)とは、予め組み立てられた構成ユニットとして構成可能であるように形成されていてかつ配置されており、力伝達装置(6)と、該力伝達装置(6)の入力部(E)への前記力伝達経路を少なくとも選択的に遮断する／実現するための装置(14)とは、電気機械(7)に対して少なくとも液密に構成されていることを特徴とする、組合せ力伝達・駆動ユニット。

#### 【請求項2】

電気機械(7)のロータ(12)は電気機械(7)のステータケーシング(20)において支承されていることを特徴とする、請求項1記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。

#### 【請求項3】

組合せ力伝達・駆動ユニット(1)は、力伝達装置(6)と、該力伝達装置(6)の入力部(E)への前記力伝達経路を少なくとも選択的に遮断する／実現するための装置(14)と、電気機械(7)とを取り囲むケーシング(27)を有しており、ステータケーシング(20)は組合せ力伝達・駆動ユニット(1)のケーシング(27)において支承されていることを特徴とする、請求項2記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。

#### 【請求項4】

組合せ力伝達・駆動ユニット(1)は、力伝達装置(6)と、該力伝達装置(6)の入力部(E)への前記力伝達経路を少なくとも選択的に遮断する／実現するための装置(14)と、電気機械(7)とを取り囲むケーシング(27)を有しており、ステータケーシング(20)は組合せ力伝達・駆動ユニット(1)のケーシング(27)の構成部材であり、及び／又は組合せ力伝達・駆動ユニット(1)のケーシング(27)の構成部材は、組合せ力伝達・駆動ユニット(1)の下流側に配置された伝動装置(4)のケーシングによって形成されることを特徴とする、請求項2記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。

#### 【請求項5】

組合せ力伝達・駆動ユニット(1)のケーシング(27)は1つの部材から構成されていることを特徴とする、請求項3記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。

#### 【請求項6】

組合せ力伝達・駆動ユニット(1)のケーシング(27)は複数の部材から構成されていることを特徴とする、請求項3又は4記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。

#### 【請求項7】

力伝達装置(6)は組合せ力伝達・駆動ユニット(1)のケーシング(27)において直接支承されているか、又は電気機械(7)のステータケーシング(20)において直接支承されていることを特徴とする、請求項2から6までのいずれか一項記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。

#### 【請求項8】

力伝達装置(6)と電気機械(7)のロータ(12)とは同じ支承装置(28)を介して組合せ力伝達・駆動ユニット(1)のケーシング(27)において支承されているか、又はステータケーシング(20)において支承されていることを特徴とする、請求項7記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。

#### 【請求項9】

力伝達装置(6)の入力部(E)への前記力伝達経路を少なくとも選択的に遮断する／実現するための装置(14)と力伝達装置(6)とは、組み合わされて1つの構成群を形成することを特徴とする、請求項1から8までのいずれか一項記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。

#### 【請求項10】

伝動装置入力軸（5）は予め組み立てられた構成群の構成部材であり、かつ、力伝達装置（6）の出力部（A）を形成することを特徴とする、請求項9記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。

【請求項 11】

力伝達装置（6）は回転可能なケーシング（23）と、電気機械（7）に対してシールするための手段（44，46）を有していることを特徴とする、請求項1から10までのいずれか一項記載の組合せ力伝達・駆動ユニット。